

それから市長の公約でありますけども、できるだけ目標達成へのスピードを加速させていただきたいと。そのために公約の実現化プラン、これを作成していただければ非常に公約の実現の制度、これを高めることができるんじゃないかなというふうに思うんですが、それからできればPDCAサイクルで回していただければ、なおありがたいというふうに思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今回、平成29年がスタートの総合計画におきましては、市長の公約に盛り込まれておる内容につきましては、それらを含んだ中で実施をいたしております。

また、不足しているような状況については、今後の実施計画、あるいは基本計画の中でさらに足しこんでいくというようなことになろうかと思っております。第2次総合計画におきましては、市民と行政、それから地域、この役割分担というようなものを新たに書き加えて、総合的に市民、行政、地域一体になって地域づくりを進めていきたい、行政運営を進めていきたいというようなことを色濃く出しております。そういう流れの中でPDCAサイクルで実施している事業、それから結果がどうであったかというものを検証しながら、さらに出先への進みを展開していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

ありがとうございました。今回、市長の公約の実現に重要な手法とか体制の整備について伺いたわけなんですけど、マニフェストの提唱者であります早稲田大学マニフェスト研究所の所長、北川教授が糸魚川へ何回も訪れたり、また平成25年度から職員が研修所に参加しているということを考えますと、実際に多くのものを学んでいるというふうに私思ってるんで、ぜひこの現場で各種の取り組みを実践して成果を上げていただきたいというふうに思っております。市長の公約が期待どおりに進むことを願って、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

私は、駅北大火の取り組み、次期ごみ焼却施設、権現荘の管理運営、地域医療の充実について米田市長のお考えを伺いたしたいと思います。

1、駅北大火の取り組みについて。

(1) 駅北大火後の取り組みと現状。

- ① 被災地復旧の取り組みの現状と今後の見通しはどうか。
- ② 被災者支援の取り組みの現状と今後はどうか。
- ③ 消防力の改善強化の現状と今後の取り組みはどうか。

(2) 復興まちづくりについて。

- ① 被災者の再建、転出等の意向把握の現状はどうか。
- ② まちづくり構想・計画は、被災者を最優先し長期的視点を持ったものでなければなりません。どのように考えているか。
- ③ 被災者の意見をどのように把握し、反映させているか。
- ④ 災害に強いまちづくりに向けた長期的視点を持った構想・計画になっているか。

(3) 今後の復旧・復興の進め方についてどのように考えているか。

2、次期ごみ焼却施設について。

- (1) 次期ごみ焼却施設入札における競争性の確保をどのように図ろうとされたか。
- (2) 性能発注方式による設計・施工・運営を一括発注する狙いは何か。
- (3) 建設コンサルタントに対し、設計能力・技術力がない市職員の対応のあり方をどう考えるか。
- (4) 予定価格を非公表に変更したが、1者応札でもよいとする理由は何か。
- (5) 2015年度の人口は4万5,000人、可燃ごみは1万2,000トン、1日当たり33トンであります。25年後の2040年の国立社会保障・人口問題研究所の人口予測は約3万2,000人。人口が1万1,000人減るとして計算すれば、可燃ごみは単純計算で年9,000トン、1日当たり25トンになります。なぜ48トンの施設としたのか。
- (6) 適正な予定価格とは何を基準に設定するのか。

3、権現荘の管理運営について。

- (1) 権現荘経営の基本的問題点はどこにあったと考えているか。
- (2) 小林元支配人に関して住民監査請求、監査請求に関する決議、告発状が出されましたが、この間、市は機敏な対応に欠け、率直に誤りを認め是正する姿勢に欠けていたと言わざるを得ません。どのように考えておりますか。
- (3) 食材費の割合が異常に高いことが経営悪化の主な要因であり、粗雑な経営を許してきた管理・監督責任が改めて問われるのではないのでしょうか。どのように考えているか。小林元支配人の行いに対する調査・解明はどのように行われているか。

4、地域医療の充実について。

- (1) 医師、看護師不足等、地域医療の現状をどう捉えているか。
- (2) 地域医療構想の現状と課題解決に向けての取り組みをどう考えるか。
- (3) 課題解決に向けての県との連携、市独自の取り組みはどうか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、9月中を目途に建物基礎部分の撤去が終了する予定であり、引き続き道路拡幅や敷地再編に取り組んでまいります。

2つ目につきましては、生活再建支援金や義援金の配分、医療費助成などの支援に加え、引き続き保健師による定期訪問やお困り事相談などに対応してまいります。

3つ目につきましては、応援協定や出動体制の見直し、さらに消防設備等の充実・強化に取り組んでおります。

2点目の1つ目につきましては、アンケート及び聞き取り調査において、約64%の方が被災地に戻って居住、営業再開に意向を示しておられます。

2つ目につきましては、復興まちづくり計画の計画期間は5年間となっておりますが、事業によっては継続的に展開していくことが必要と考えております。

3つ目につきましては、今後も全体説明会やブロック別意見交換会、個別の聞き取りなどで意向を把握しながら進めてまいります。

4つ目につきましては、ハード、ソフトを含め、長期的視点に立った計画といたしております。

3点目につきましては、一日も早く生活や事業の再建ができるように被災者に寄り添い、かつスピード感を持って進めてまいります。

2番目の1点目につきましては、入札方法を総合評価方式による制限つき一般競争入札とし、予定価格の事後公表や最低制限価格を設けなかったこと、さらには価格以外の項目も評価対象とし、総合的に評価することで競争性を確保しております。

2点目につきましては、設計、施工、運営を一体的に発注することで、建設工事費と維持管理費を合わせたトータルコストの縮減が図れることであります。

3点目につきましては、実績のあるコンサルタントから専門的・技術的支援を受けながら進めていくことが重要と考えております。

4点目につきましては、田中議員にもお答えしたとおり、競争性が担保されていることから、1者入札を認めているところであります。

5点目につきましては、32年度のごみ処理量を最大とし、さらに災害廃棄物を5%と見込み、年間稼働日数280日で1日当たりの処理能力を48トンといたしましたものであります。

6点目につきましては、予定価格は環境省の入札の手引きに基づき算定したものであります。

3番目の1点目につきましては、民間からの支配人登用に当たり、市と支配人の業務分担、責任の所在を明確にしなかったことと、宿泊施設を公会計で運営するには限界があったと捉えております。

2点目につきましては、決議や告発等があったことにつきましては、大変重く受けとめており、市としてはできる限りの調査を行い、改めるべき点は改めてきたところであります。

3点目につきましては、食材原価率が経営的に大変重要なことは認識いたしており、定期的な在庫管理に基づき、原価率をきちっと把握し、管理、チェックをする体制を確立してこなかったことを深く反省いたしております。

元支配人の行為に対しては、3月定例会で申し上げたとおり警察に相談し、警察による捜査が行われているところであります。

4番目につきましては、医師、看護師数は国・県平均よりも少なく、厳しい状況であります。地域医療構想で、当市は上越構想区域に属しておりますが、市内で一定程度、医療が完結できるよう体制整備を図ることが重要であると考えております。このため県と連携した大学への医師確保の要望活動や医療環境整備を初め、市独自の修学資金貸付制度、研修医受入支援等に取り組み、地域医療体制の充実を図っております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごさいますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

被災地復旧で行方不明、所在不明等で了解をとるのも、あるいは買収するのも困難、こういうふうな事例はあるのか。あるとすれば件数はどれほどあるかお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

地権者の権利を持っておられる方で不明な、ちょっとどこにおられるかわからないとかといった人については、2件、3件あるというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

今後の取り組みにおいていろんな課題というものが出てくると思うんですが、このような先ほど答弁されましたような事例については、どのように対応していこうと考えていらっしゃるのかお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

そういった方におかれましては、時間は多少かかりますけれども、しっかり法律的な処理をして、弁護士の方とも相談しながら今進めようとしております。

またそういったところが、ほかの復興される方の支障にならないような形で、後々きっちりと土地の再編でつじつまが合うような形で整理できるように、今検討しておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

被災してから一定期間、時間がたちますと被災者の方、避難されている方がさまざまなことを心配する、考えるようになって、精神的にも肉体的にも困難を抱える方が出てくるというふうなことも言われておりますが、そのようなことはないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

今のご質問の件につきましては、市長答弁1回目でもご説明申し上げましたけども、保健師等の定期的な訪問、あるいは社会福祉協議会の生活支援員の相談・配置、それから新たに、今回の9月議会に補正をお願い申し上げます復興まちづくり情報センターというものを被災地に設けて、被災者の皆さんの相談事、あるいは来訪された方々へのご案内等、復興まちづくりを推進するための現地の拠点施設を整備したいという考え方によりまして、それらを有効に活用したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

先ほど答弁の中で戻りたい、もう一回そこで住むなり営業されるなりされたいという方が64%ということでしたが、転出、あるいは売却等、そこから出られたいという方は残りの方なんでしょうけども、もうちょっと詳しくその辺のところ聞かせていただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

被災者も被災エリア内に残りたいと、これ移住者と事業者両方合わせてですけれども64%の方がエリア内に戻りたいと。被災エリア外に行きたいと言われる方が今のところ27%でございます。また、まだ決まってないという方も6%ほどおられますし、事業者におかれましては、廃業されたいという方もおられます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

市による道路拡幅のための協議は、どこまで進んでいるのか。買収予定面積と必要な予算額、どのぐらいを見ておられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

まず、道路全体の計画延長としては、拡幅したい延長が約800メートルほどございます。それから、道路は広いんですが、側溝がかなり老朽化しているところがあって、側溝だけを直したいといったところもございます。それが660メートルでございますが、側溝だけの部分につきましては、既に契約を済んでおりまして、拡幅改良につきましては、9月末の見込みでございますが、工事の発注済予定割合として47.5%ほどを見込んでおります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

土地区画整理事業のための買収等、こちらのほうはどのような進捗状況か現況をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

被災地を10ブロックに分けて、今までは土地のなり形、再編等の協議を皆さんと申し上げてきたところでございます。これからは、土地の扱いプラスアルファ住宅の再建のお困り事等もきめ細かく聞きながら10ブロックの機能を果たしていきたいというふうに考えております。

10ブロックのうち、土地区画整理手法を入れたいというブロックが4ブロックございます。そのうち1つのブロックにつきましては、先週のうちに土地区画整理事業の事業計画、計画書の内容を説明したり、計画への同意書をお渡ししたりして、ある程度、手続が1ブロック終わっております。残りの3ブロックも含めまして、大まか今月の末から来月の頭ぐらいには、仮換地処分までのお話もできる見込みだというふうに今進んでおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

当初の計画から見て、大体復旧の進捗状況というのは予定どおりということなのかどうか。それと被災者の意向を尊重しながら取り組んでいただきたいというふうに思いますが、こういった点はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

今まで被災者の皆様には、8月の末までに基礎の撤去が終わり、9月に入りますとブロックの進捗状況によって違いますけども、ほぼほぼ建物の建設に入っていただきますというアナウンスを今までさせてもらってきておりました。8月の被災者説明会におきましては、そのスケジュールが半月ほどおこなわれているということもアナウンスをさせていただいております。その原因としましては、瓦れきの撤去に際しまして付近の住宅の調査等の作業も入ってきたことから半月ほどおこなわれているという状況でございまして、もうこれ以上おこなえないようにということで関係する建設業者と連携しながら進めているという状況でございまして。

それから、被災者の皆様の意向確認ということにつきましては、先ほどの答弁でもご説明申し上げました土地のなり形、土地のあり方等以外に、これから建物の再建が入ってくるわけでありまして、市のほうをお願いしております景観ですとか不燃化ですとか、そういうことの細かい話がこれからどんどん出てくるものだというふうに思っております。10のブロックの説明会を通しながら、またあるいは個別に住宅再建の相談会なんかも設けながら進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

構想計画の関係で、被災者にさらなる負担とか犠牲を強いるようなまちづくり構想計画では困るわけでありまして、この点ではどのようにお考えでしょうか。補助事業いろいろと使ってやられるというのもありましたけども、負担するほうは結構大変なわけですね。どのようなお考えかお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

まず基盤整備のほうでございまして、前からも議員からお話があります土地区画整理事業につきましては、減歩とかかかる費用は被災者の皆様にご負担を強いるというふうな計画で進めているわけでもございませぬし、それらにつきましても先ほどご説明しました先週の1つのブロックでの事業説明会において文書をもってきちんと説明申し上げてまいりました。

それから、個人の住宅、あるいはお店の再建に当たりましては、今までも支援制度を被災者の皆様に丁寧にご説明申し上げて、国や県からいただける財源を十分に活用しながら支援してまいりたいというふうな説明をしてきております。

なお、今まで支援制度について各方面、また各課から説明をしてきました。これらを1冊にして支援制度のあらましという冊子をつくりまして、先月の被災者説明会で皆様に改めて周知をしたと

いう状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

いろんな災害だけではないと思うんですが、今回の場合、被災地4ヘクタールのここを復旧・復興するというときに、その4ヘクタールの中で完結するというふうな考え方ですかね。全体17ヘクタール、市の中心市街地17ヘクタールを見ながら被災地の4ヘクタールも考える。それと同時に17ヘクタールの中心市街地というのは、糸魚川市の大きい計画の中で位置づけられている地域だと思うわけですね。そういう市全体の中でやっぱり考えて、長期的視点で取り組んでいく必要があるというふうに思うんですが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

この復興まちづくり計画でお示ししてあるとおり、大体、今被災された4ヘクタールのみならず、大体同じような中心市街地と称される17ヘクタールを見据えた中で今計画を立てさせていただいてるわけでありまして。でありますから、その4ヘクタールだけ特別に扱おうとしてるわけではございませんし、やはり中心市街地と言えるような形で今、復旧・復興をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

本町の雁木通りのことについて伺いたいんですが、本町通りの雁木再建についてでありますけども、この整備の主体というのはどこになるんでしょう。本町通り商店街ということになるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

雁木の復興に当たりましては、それぞれの方が事業主体ということで説明をさせていただいております。商店街組合ということではございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

商店、地権者等、関係者が何人おられて、雁木再建に同意するとか不同意だとか保留とか、この辺のところは現在の段階ではどういうふうになってるのかお聞かせ願いたいと思うんですが、同意したくても被災したことによって経済的に無理な方も多いのではないかというふうに思うんですね。どのような状況でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

正確な件数については、ちょっと資料が不足しておりまして申しわけございませんが、現在それぞれのブロックごと、または本町通り商店街を中心に話し合いを進めさせていただいております。今進めさせていただいておるのは雁木、それから不燃化のガイドラインを、これも住民主体でまず考えていただいて、そしてそのガイドラインを今後守りながら、復興まちづくりを進めていただきたいということで本町通り商店街の組合、商工会議所、糸魚川市で進めさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

ご承知だと思いますが、雁木を以前、焼失した雁木の通りをつくられたときの状況から、その後ずっと見てくれば、雁木そのものを見に来るといふか、そういう目的であそこの通りに訪れるという方はほとんどいないと思います。雁木があるからにぎわいが出るというものではないのは、雁木整備後のこれまでの経過を見れば明らかではないかと思います。商店あるいは地権者の意見をよく聞いて方向を出していくべきではないかと。今ほどそこに住んでいらっしゃる方、関係者の方主体に住民主体で進められているということですから、ぜひそういうところをきちんと考えて取り組んでいっていただきたいと思います。今までのような雁木整備、今までと同じように復旧するんだというやり方では、つくった、以前整備したときと今とでは、状況が大きく変わってきていると思いますので、それではうまくいかないのではないかなというふうに思います。ぜひ先ほど言われたような、そこに住んでいらっしゃる、あるいはいらっしゃった、店を事業を営んでいらっしゃった方の意見をよく聞きながら進めていっていただきたいと思いますが、どうですか。いま一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

本町通り景観不燃化の意向確認の中で私ども雁木の対象となる件数を55件と把握しております。今、前に商工農林水産課長が答弁申し上げましたけども、今までと違まして本町通り商店街が一体となって事業主体となるという手法でなくて、それぞれの個人が雁木をつくっていただくということに今回進めております。とは言いながらも、やはり個人に任せっきりにできるものではありませんので、市もやはり施工のやり方、進捗状況等の部分で市のほうはある程度コーディネートしな

がら進めていく必要はあるというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

雁木そのものは、つくる場所そのものは個人の私有地になりますので、なかなかそういう難しさがあると思いますが、ぜひそこに住んでいらっしゃる方の意見を尊重しながら取り組んでもらいたいと思います。

防災とにぎわいの拠点施設の関係で伺いたんですが、にぎわいづくりというのは、皆さんご承知のように、これまでの経済動向、あるいは流通の流れの変化、生活様式の変化、市外からの訪問者が何を望んでいるのか等、被災地の中だけで考えてもうまくいかない課題ではないかなというふうに思います。市全体を考え、将来を見据えた中でしか方向は出てこないというふうに思いますが、どのように考えて取り組まれようとしているのかお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

にぎわいを創出していきます箇所としましては、復興計画の中にはにぎわいのトライアングルで防災・にぎわいの拠点施設が1カ所ございます。もう一つは、北越銀行の西側のにぎわい創出広場という、この2カ所、今、復興計画の中でにぎわいを出していくための機能を位置づけておるところでございます。

防災・にぎわい拠点施設のほうにおきましては、今後誰がプレーヤーとなり誰がつくるか、またどんな機能を持たせるかということも含めまして関係団体、関係者とまだ深くお話をする必要があらうと思います。時間も必要となろうかと思えます。

もう一点のにぎわい創出広場のほうにおきましては、建物をつくらなくても広場を利用してにぎわいをどのように作り出していくかということは、時間をかけずに取り組めるもんだというふうに思っております。ですので、年内にはにぎわい創出広場のほうで市民の皆さんからも喜んでいただき、またにぎわいが出るようなイベントを計画しながら、その時間とともににぎわいの拠点施設のほうの機能も皆さんと考えていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

私が考えているにぎわい、誘客というのと、この構想計画の中で出されているのとちょっと違うのかもしれないけども、修復型ということで違うのかもしれないけども、にぎわいづくりというか、まちづくりの点で以前にも例として言わせてもらったことあるんですけども、小布施のまちづくりというのを見た場合に、あそこは栗で有名なんだけど栗のお菓子、それから葛飾北斎、北斎館、こういうものが核となって推進する方たちの努力があって発展してきたと、広がってきたと

いうふうに思います。栗だけであれば丹波の栗のほうが有名だと思いますし、栗を使ったお菓子や、あるいは栗ようかん、これがおいしいという評価がずっと広がってそこにいたと。それから葛飾北斎という本物の強さと知名度のある、牽引力のある、そういう引っ張る力のあるものが中心に座って、まちづくりというものが行われてきているのではないかなというふうに思います。上辺だけではない本物の強みというものがなければ人はなかなか集まらないというふうに思います。集まっても一時的なものでしかないように思うわけであります。そういう核となるものを中心に置かないとにぎわいはつくれないというふうに私は考えているのですが、ここで言っている、構想と計画の中で言ってるにぎわいというのと私が今言ったにぎわいというものの捉え方というのはちょっと違うんでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は小布施をそのままねしようと思ってるわけではございません。我々にぎわいづくりは、人が見える、多く見えていくことがにぎわいだらうと思っております。それが商業につながったり、また地域の活性化につながるものになるわけでありますので、まずは人が行き交うまちにしていきたいというのが、やはりにぎわいだと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

生活様式が変わってなかなか町の中に人が歩いているという状況をつくり出すのは難しいというふうに今なってるわけですけども、私は長い目で見た場合にこの前も言わせてもらいましたが、相馬御風さんの生家が大町にあるわけですね。ああいうふうなものを生かすことも大事なんじゃないかと。こういうときにそういうことも考えることも必要なんではないかというふうに考えて言わせてもらってるんですが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

当然にぎわいの核になる私は施設であり、また我々のふるさとの偉人・歌人である御風さんは、それに当たるとしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

そういうのもぜひ頭に置きながら取り組んでいっていただきたいと思います。

次期ごみ焼却施設について伺いたいと思いますが、住民基本台帳による2015年度、おとしになります、平成27年の人口は4万5,199人、可燃ごみは1万2,068トン、1日当たり33トンになります。新しいごみ焼却施設が2020年、平成32年4月から稼働する計画になっております。ごみ焼却施設の運営は20年契約となっております。稼働時から20年後の2040年の国立社会保障・人口問題研究所の糸魚川市の人口予測は、最初に言いましたけども約3万2,000人でございます。人が減れば、ごみも減ります。大ざっぱな計算でありますけども、新しい施設が稼働して20年後に可燃ごみ、燃やすごみでありますね、年間9,000トンぐらいになると。1日当たりになると25トンになります。ここに今、資源ごみとしているものを加えて、少し上乘せしてるわけですけども、48トンの施設というのは、余裕を見たとしても大きいんじゃないかというふうに思うんですが、いま一度お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

先ほど市長がお答えしたとおり、また金曜日ですか田中議員のほうにもお答えしたとおりでございますけども、ごみの処理量、平成32年につきまして1万2,200トン、それについては今現在、燃えないごみとして区分されている廃プラ等を加えて1万2,200トンということで、それが平成32年度以降につきましては、人口、新保議員おっしゃるとおり減少していきますので、それとともにごみの処理量も減っていくということでございます。

ただ、環境省のごみ焼却施設の規模につきましては、田中議員にお答えしたとおり稼働日数を280日というふうに規定されておりますし、災害ごみ、今回の大火のような場合における災害ごみを処理するために今回の計画としては5%見させていただいて、冒頭申したとおり48トンというふうな、今回計画しているものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

平成24年から28年度の5年間で市の統計要覧の中の数字ですが、可燃ごみの量は1,313トン減っております。年間263トンです。この間の人口は2,717人減っております。毎年543人減っていることになります。この流れそのものは変わらないと思いますので、平成28年度の可燃ごみ1万1,833トンは、平成32年2020年度、新しいごみ焼却施設が稼働する年には1万781トンになる計算であります。基準となる平成32年2020年度を1万2,200トンとしたわけですが、廃プラ、あるいは災害ごみを見てるということでもありますけども、例えば災害ごみにすれば明星セメントでもこういうふうなことはやってるんじゃないかと思うんですね。それから廃プラにしても、これをいつから一般ごみのほうにまぜるかというふうなことを考えれば最初につくる、ずっとごみの量は減っていくわけですから、それははっきりしてるわけですから規模を縮小するのは可能でないかと思うんですよね。その辺のところは考えられませんか

たか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

規模算定に当たりましては、平成27年度にごみ処理施設の基本計画、基本設計をさせていただきました。そのときに将来のごみ、人口と、それにおけるごみ処理量を推計いたしまして、先ほど申し上げた数字を出したというものでございます。

もう一つ、今現在、埋め立てというか燃やせないごみに区分しております廃プラスチック類でございますけれども、今の炭化施設については、どうしてもそれを入れることによって炉の温度が上がるといことで炭化施設にしたときに、いわゆる燃えるごみから燃えないごみのほうへ移したものでございますけれども、高齢化の進展とともにやはり分別を少しでも減らしていただきたいという声もありまして、今回のストーカ炉におきましては、こういう廃プラスチックについては、助燃剤としての役割も果たすことから、平成32年度当初から分別の区分を今回変更して計画したというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

平成28年度の資源ごみの量3,178トン、年約60トンずつ減ってきてるわけですが、この中の廃プラ委託料、容器包装再商品化業務委託料、これが2,008万7,000円というふうなことで上がってるわけですが、これの処理にかかる費用というのはどのぐらいですか、これだけですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

今の新保議員がおっしゃった容器包装リサイクル法におけるプラスチックについては、新しいごみ焼却施設が稼働した後においてもペットボトル含めて今までどおりプラということで分別をいたしますので、その分の費用については変更ないということでございます。今、先ほどから言ってるのは、廃プラということで、燃えないごみの区分の中で出している何ですか、ポリバケツの壊れたようなものとか、ボールペンの、いわゆる芯とか歯ブラシの柄とか、そういうものでございますけれども、そういうものについては大体年間、今現在500トン程度でございます。それについて、処理費については、大体2,000万から3,000万程度現在かかっているという部分でございますので、その区分について変更することで、その全てが減るといわけではございませんけれども、そういう部分が処理費として減額してくるものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

トータルで費用がかからないようになるというのが大事だと思うんですね。そういうふうになればいいんですが、糸魚川市の場合、非常に施設の価格が高いというふうに考えるものですから聞かせてもらいました。

先月の8月21日、市民厚生常任委員会に提出されましたごみ処理施設整備に係る契約実績という資料が出されましたけど、処理能力1日100トン未満のストーカ焼却方式というところでまとめられたものですが、その中で施設建設がだんだんと単価が上がってくるといいますかそういうふうな説明でしたので、平成28年度、29年度、組合のようなところじゃなくて、市で設置しているところ、調べやすいのでそこをピックアップして、建設費、契約額、契約金額で落札額じゃなくて、糸魚川市の場合、一番下にあるのは落札額出て、ほかの市は契約額で出てますけど、この契約額を市民一人当たりで割った金額というのを出してみました。北海道恵庭市が6万4,800円です、市民一人当たりで割った金額ですね、建設の契約金額を。熊本県山鹿市7万1,900円です。宮城県登米市11万1,800円となっております。新潟県見附市11万5,300円、糸魚川市が13万2,800円、少し上がってるんですね。落札額とか契約額を一覧で見ても、それだけではなかなかその市の人口とかどういうふうな規模かというのはわからないんですけど、1人当たりで比較してみると非常にわかりやすいんじゃないかなということを出してみました。糸魚川市がやっぱり非常に高いと、こういう点から見ても。何で高くなるのかといえば、処理能力のトン数を大きく見積もっているというのが1つあるんでないか。いま一つは、1者入札であったこと。これが、この2つが大きい要因ではないかと思います。この辺についてはいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

まず人口当たりの諸費ということで先ほど新保議員からのお話がありましたが、こちらについては、それぞれの市において分別の方法が違うと思いますので一概には言えないと思いますが、中にはやはり生ごみを焼却施設で燃やさないで別処理をしているというところもあることは事実でございます。ただ、今挙げた4市、それがどういう処理をしてるかというので今現在、私、承知しておりませんので、この数字の比較についてはちょっとコメントを避けさせていただきたいというふうに思います。

また、トン数を大きく見積もっているということで新保議員おっしゃいましたけども、先ほど来申し上げてるような形で環境省の規模の算定基準にのっとり、今回の新しいごみ処理施設の規模については算定したというものでございます。

もう一点、1者入札というものでございますけども、こちらについては結果として当市の場合1者というふうになりましたけども、先ほど来、市長答弁もさせていただきましたように一般競争入札においては、公募条件に該当する事業者が複数ある場合については、その時点でそれぞれの事業者が入札するかしないかを含めて検討し、競争するというところで、競争性があるということで

そういう制度になっておりますし、1者入札だったからといって価格が不適正だったというふうには思っておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

私はこの資料の中の、平成22年からずっとあるんですけども、この前のほうは、このときは安いときなんだと。下のほうが今高くなってるんで、こっちのほうは余り参考にならないよということでそういうふうな感じの答弁されたんで、じゃあ下のほうを調べてみよう。そうしたらちょうど1人当たりになればああいうふうになってるわけですね。それぞれの自治体で生ごみをできるだけ別にして処理を減らそうとかいろんな努力されてると思いますけども、現状はそうなってるということです。糸魚川市は高くなってるということです。

性能保証方式による設計・建設・運営一括発注ということですが、契約期間の20年を過ぎた後の10年間、これをどうするのか。30年使える施設にするということでもありますけども、同じ会社に委託するのか、他の会社は運転できないのか、競争が働かないことにならないのか、競争が働かなければ、またさらに高くなるおそれはないのか、この点についてはいかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

ごみ焼却施設におけるDBO方式という部分については、まだまだ非常に年数が新しく、先行市町村でもまだその運営の末期というか、更新の時期を迎えたところはないという現状でございます。

ただ、更新に当たっては、一般的には当然のことながら15年なり20年の更新を見据えて通常は契約した1社じゃなくて、ほかのところも含めて競争して、20年以降の運営会社を決めるというのが一般的だというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

そうすると今の日立のように、日立でないと運転できないとかそういうことはないんですね。それぞれの会社の特徴はあるけども、それは例えば地元の人を採用して運転できるようになってるからそういう心配はないとか、ほかのところでも20年間の組織というものがどういうふうになるかわかりませんが、そういう心配ないんですね。ほかのところでも運転できるわけですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

全国の市町村の中には、DBプラスOということで、設計と運営を発注して、その後、運営だけ長期間、3年から20年という契約を進めているところが現実にはございます。同じストーカ炉ということで、その動向を見てみますと、やはり1社のところもありますし、複数社で運営に関しての応札をしているという状況もございます。

ただ、今の炭化炉と違って、いわゆるストーカ炉でございますので、全国的に見れば運営についてはそのようなつくったメーカーでなければ運転ができないという状況ではないんだらうというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

最初に述べましたけども、市の職員の方はコンサルタントから出された予定価格をどう判断されるのかと。コンサルの言うがままにしかならないのではないかというふうな感じもするんですが、市職員は市民の税金を預かってるわけですよね。最少の経費で最大の効果を上げる義務があると思います。市の職員としてどういうふうな観点を持って、この新しいごみの焼却施設、これの建設の、これについてどういうふうに対応しているのか。予定価格出された、さてそれを判断する場合、市の職員としてどういうふうな立場で臨んでいるのか、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

予定価格につきましては、市長答弁でも申し上げたとおり、環境省の入札の手引きということで、それに基づいて出したものでございます。どういう方法かといいますと、やはり平成22年度までの実際の、全国におけるごみ焼却施設の入札のデータベースを環境省のほうでつくっていただいております。

ただ、23年以降は、東北大震災の関係で、データベースができていないということで、今回については22年度までのデータベース、実際の入札価格をもとにしたデータベースに基づいて、私は今回、発注支援事業をお願いしているコンサルタントのほうから、その手引きに基づいて予定価格を出していただいたという状況でございます。

もう一つは、当然、予定価格の検証が必要ということでございまして、基本設計のときには8社のほうに参考見積もりを依頼したんでございますけども、3社のほうから関心があるということで、そのときの基本設計時の参考価格を出していただいたもんでございますけども、この予定価格を出すときに当たっても、その3社のほうへ依頼をしまして、各メーカーでの3社から見積もりを出していただき、その価格も勘案して、その予定価格についての妥当性を判断し、予定価格として定めたというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

権現荘の管理運営について少し話を聞かせてもらいたいと思います。

民間のノウハウを生かす目的で元支配人を採用したと思いますけども、一般的には接遇とか、こういうホテル・旅館であればなおさらですが、接遇あるいは営業での誘客、それから合理的で厳しい会計で経営を立て直すということが当然期待され、求められたと思うんですね。

ところが経営状況を把握し、チェックすることが弱かったと。経営を任せると言ったとしても、それをチェックする機能がどうしても必要なわけですよ。ところが議会でいろいろずっと答弁されてるのを聞いていますと、その中身がよくわからない。そういう状況で聞こえてきたと思うんですけど、なぜチェックできなかったのかお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

これまでも何回かお話ししてきたと思っておりますけれども、1つには元支配人を採用した時点において、能生事務所と支配人、現場を統括する支配人との役割分担、責任の明確化を細部にわたって明示をしてなかった。全体的にはしてありましたけれども細かいところまでしてなかったと。そのようなことからチェックといいますか連携不足の点が生じたということが1点でございます。

また、会計制度上、特別会計ということで市の一般会計と同様な形で権現荘の特別会計の出納処理をいたしておりますけれども、そういう中において月々の収支の把握ができづらいという状況の中で後から収支の状況を把握したというようなことから、収支の状況を的確に反映しながら次の月の取り組み、日々の取り組みというところにつなげることが非常に弱かったと、できにくかったというところが大きな問題点だったというふうに振り返って考えております。それらについてはご指摘をいただいたり、内部監査をする中で月々の収支を明解にし、食材の原価率等々を把握したり、あるいは日々の原価意識をさらに強化するというような取り組みの中で改善をしてきているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

その業務分担をしなかったというのはどなたの管理責任になるわけですか。業務の場合、市の職員の場合、全部仕事分掌されてますよね。

それと就任1年目が約1,500万円の赤字、2年目が3,900万円の赤字を出しても原因を究明して解決を図るという姿勢が行政になかったことが問題を拡大させていった原因ではないんですかね。その辺のとこどうですか、収支が把握できなかったと先ほど答弁されましたけども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

収支が把握できなかったというのは、年間を通じて後になってからの収支の把握というのは決算報告いたしておりますので、収支の把握をいたしております。月々、直近、過ぎた状態のところでの把握がなかなか特別会計の中ではできづらかったと。と申し上げますのは、年間契約で年間の経費、設備点検等があるものがあるものですから、それらは執行したときに計上したりというような形で会計処理をしてきたというところで、月々の収支の把握というのもできづらかった点で不十分であったと。それらについては、改善をいたしてきております。

また、役割分担のところについては、先般の保坂議員のご質問のときもお答えいたしましたけれども、能生事務所で管理をしている部分と現場管理の統括責任者であります権現荘の支配人が管理をする部分と、その役割分担の細かいところ、この業務のこの部分についてはこっちですよというところについての明確化が不足していたと。これらについては現場での責任と、それを統括する立場である私が監督不十分だったというふうに今の時点では深く反省をいたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

問題がいろいろ議会からも指摘されてきたと思うんですね。機敏な対応がなされなかったこと、これも大きな問題ではなかったかと思えます。

食材費の割合が高いことに対する公会計だからやむなしの姿勢というのもあったと思うんですが、これが指定管理になったから終わりではないと思うんですね。きちんとやっぱりする必要があると思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

これまで食材の原価率が高かったことが1つの収益にも影響を及ぼしたという点は、そのとおりでございますが、全てが経営の収支の状況が原価率だけということではなかったというふうに思っております。そういう中においては、これまでのご指摘を踏まえまして、指定管理になっても今までの状況を指定管理者にお伝えする中で、当然、指定管理者のほうでは企業会計での処理がなされるわけでございますので、その中で過去の、私どもの不十分だった点をお伝えしながら権現荘の目的であります、設置目的であります地域振興に貢献できるように指定管理者と協議をしながら運営に当たるよう私どもも話をしていきたいと思っております。

○8番（新保峰孝君）

終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。